

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内容
指定管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
団体の概要 (H30.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号</p> <p>■代表者 会長 関 昭一</p> <p>■職員数 役員 2人 正職員 184人 非常勤・臨時・パート職員 1,819人</p> <p>■設立年月日 昭和31年3月29日</p> <p>■主な業務内容 ○地域・在宅福祉活動の推進（友愛訪問事業など） ○ボランティア活動の振興（ボランティア団体への支援など） ○福祉教育の推進（総合学習等への支援など） ○情報・相談及び広報活動の推進（心配ごと相談所など） ○資金の貸付（生活福祉資金など） ○介護保険事業（訪問介護サービス事業など） ○障がい者自立支援事業（障がい者居宅介護サービス事業など） ○福祉のまちづくり事業（生活支援体制整備事業など） ○各種福祉事業（福祉施設の管理運営など）</p>
基本理念	放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。
クラブ数及び児童数 (H31.3.31現在)	<p>■クラブ数 73クラブ（119施設）</p> <p>■児童数 7,040人（前年比 +729人）</p>
職員配置	<p>■嘱託支援員 各クラブ2名</p> <p>■臨時支援員 代替支援員、フリー代替支援員、加配支援員、土曜日登録支援員、土曜日短時間登録支援員、日々代替支援員、短時間登録支援員</p>
運営	<p>■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係に配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を高める取り組みを行いました。</p> <p>■地域との関わり 小学校・ふれあいスクール・地域コミュニティ協議会・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め積極的に協力体制の構築に取り組みました。</p> <p>■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。</p> <p>■人材の確保と育成 サービスの質・利用者の満足度を高めるため、県の支援員認定資格研修を積極的に受講するとともに、内部研修の充実を図りました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。 また、運営内容や施設・設備等に係る保護者アンケートの実施と検証を行い、より保護者に寄り添った「安心・安全なひまわりクラブ」の管理運営に取り組みました。</p> <p>■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。</p>

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内容
指定管理者名	山の下地区コミュニティ協議会
団体の概要 (H31.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市東区古川町4番12号</p> <p>■代表者 会長 細野 仁</p> <p>■職員数 役員 22人 正職員 2人 非常勤・臨時・パート職員 7人</p> <p>■設立年月日 平成19年4月1日</p> <p>■主な業務内容 ○自治振興、地域福祉、交通安全、ひまわり、こども未来、防災・防犯の6部会を設置し地域との連携を深め、まちづくり活動を推進する。 ○家族の絆を深め地域住民と連携を強め、自助・共助活動を積極的に実施する。 ○管理施設の維持管理に関する業務。 ○施設の設置目的を達成するために事業の企画及びその実施に関する業務。</p>
基本理念	放課後の児童の安全確保、遊び及び生活の場を提供し、保護者の代わりに地域における健全育成を図る。
クラブ数及び児童数 (H31.3.31現在)	<p>■クラブ数 1クラブ</p> <p>■児童数 40人</p>
職員配置	<p>■正規支援員 嘱託職員 2名</p> <p>■臨時支援員 加配支援員、土曜登録支援員、短時間登録支援員</p>
運営	<p>■児童の健全育成 個の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に理解と安心を与える育成を図ります。 自らが考え行動できるように援助する。 子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 指導員や友達との安定した関係の中で、怪我や失敗も重要な学習の機会として反省を促す援助を行いました。</p> <p>■地域との関わり 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め、避難・防災訓練の参加を通して顔の見える事業を行う。</p> <p>■障がい児の受け入れ 学級担任や特別支援学級担任と情報を共有し協力し支援を行う 児童にとって最適な方法を保護者と一緒に考え受け入れる。</p> <p>■人材の確保と育成 地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用する。定期的に研修及び会議に参加し質の高いボランティアの育成を行う</p> <p>■要望・苦情への対応 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴しその後の事業に取り入れる検討を行う。受付窓口から解決まで体制整備を図る事で迅速に対応する。</p> <p>■危機管理体制 不慮の事故、発生を常に意識し防止と安全確保を万全に期します。</p>

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内容
指定管理者名	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ 運営委員会
団体の概要 (H31.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市東区中山4丁目2番6号</p> <p>■代表者 理事長 長谷川 徳昭</p> <p>■職員数 役員 9人 正職員 3人 正規代替 1人 非常勤・臨時・パート職員 19人</p> <p>■設立年月日 平成18年5月27日（新潟市木戸地域コミュニティ協議会の設立） 平成26年7月8日付けで木戸ひまわりクラブ運営部門をNPO法人化し、指定管理者名称を前記のように変更した。</p> <p>■主な業務内容 ○木戸ひまわりクラブの運営管理</p>
基本理念	放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。
クラブ数及び児童数 (H31.3.31現在)	<p>■クラブ数 1クラブ（2施設）</p> <p>■児童数 115人 （前年比） 26人</p>
職員配置	<p>■正規支援員 嘴託職員 各施設2名（代替1名含む）</p> <p>■補助員 加配支援員、日々代替支援員 19人</p>
運営	<p>■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を養う。 支援員や友達との安定した関係の中で、意欲的に遊びを楽しみ、遊びの中で決まりのある生活の大切さが身につくよう配慮して援助を行いました。</p> <p>■地域との関わり 木戸小学校・木戸小学校学校支援ボランティア・民生児童委員・自治会等、地域との連携を深め、ふれあいスクールとは、一体化して活動を行いました。東区社協より助成を受け、ふれあいスクールとの共催で、新年もちつき大会を行いました。</p> <p>■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。</p> <p>■人材の確保と育成 サービスの質、利用者の満足度を高めるため、子どもの安全管理や生活および遊びの指導等の研修の充実に努めました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。</p> <p>■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。年2回避難訓練を行い、支援員は、学校・地域の防災訓練に参加しました。 保護者にはメールを配信し、子ども達の安全を確保できるよう努めました。</p>

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内 容
指定管理者名	社会福祉法人 下山福祉会
団体の概要 (H31.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市東区太平2丁目7番地17</p> <p>■代表者 理事長 村山祐信</p> <p>■職員数 正規職員 23名 非常勤・臨時・パート職員 16人</p> <p>■設立年月日 平成14年6月6日</p> <p>■主な業務内容 ○第2種社会福祉事業 • 保育所の経営 • 一時預かり事業の経営 • 放課後児童健全育成事業の指定管理者</p>
基本理念	放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図ること。
クラブ数及び児童数 (H31.3.31現在)	<p>■クラブ数 1クラブ 2施設</p> <p>■児童数 119人</p>
職員配置	<p>■嘱託支援員 9月分名</p> <p>■臨時支援員 4名</p>
運営	<p>■児童の健全育成 子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもにとって安心・安全な遊び及び生活の環境を整え、子どもの自主性・社会性・創造性を高める取り組みを行いました。</p> <p>■地域との関わり 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等の様々な地域の関係機関と連携を深め積極的に協力体制の構築に取り組みました。</p> <p>■障がい児の受け入れ 子どもと保護者の立場に立ちながら、可能な限り受け入れを行い、小学校や専門機関等と連携を取りながら障がい児への支援を行いました。</p> <p>■人材の確保と育成 サービスの質・利用者の満足度を高めるため、県の支援員認定資格研修を積極的に受講するとともに、内部研修の充実を図りました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局と共に対応しました。 また、運営内容や施設・設備等に係る保護者アンケートを実施し、利用者満足度の把握及び向上に向けた整理を行いました。</p> <p>■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。</p>

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内容
指定管理者名	新潟県ビル管理協同組合
団体の概要 (H31.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市中央区東大通2丁目2番18号</p> <p>■代表者 代表理事 上田 正昭</p> <p>■職員数 役員(理事) 5人 常勤職員数 2,904人(組合員14社総数)</p> <p>■設立年月日 昭和51年12月24日</p> <p>■主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員のために行なう、建物サービス及び警備業法第1条第1項第1号及び第2号に規定する警備業務ならびに放課後児童健全育成事業運営業務の共同受注 ・組合員の取り扱う建物サービス用具及び消耗品等の共同購買 ・組合員の事業に関する、経営及び技術の改善向上または組合事業に関する知識の普及を図るための教育ならびに情報提供 ・組合員に対する貸付及び借入れ ・組合員の経済的地位向上のためにする団体協約の締結
基本理念	常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。
クラブ数及び児童数 (H31.3.31現在)	<p>■クラブ数 4クラブ(6施設)</p> <p>■児童数 380人</p>
職員配置	<p>■正規支援員 13名</p> <p>■臨時支援員 43名(補助員)</p>
運営	<p>■子どもの発達段階に応じた健全育成 児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を充分に理解し、個別的かつ適正な育成を図る取り組みを行いました。</p> <p>■保護者との連携及び保護者支援 入会時の「児童調査票」への記入ヒアリング及びクラブの設置目的への理解と協力を要請、子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障することにより、保護者の働く権利と家族の生活を守るための取り組みを行いました。</p> <p>■地域・学校との連携 日常的に子どもの安全と健康に関する情報交換を行い、学校施設の利用等に関しては協力体制の構築を図るとともに、学校とひまわりクラブの連動性に配慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図りました。また、一部クラブでは保護者への解放を目的としたファミリーDayを定期的に開催し、保護者より多数の参加を頂きました。</p> <p>■配慮を要する児童への対応 障がいのある子どもの受け入れにあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討し取り組みました。また、食物アレルギーを持つ子どもの受け入れについては保護者へのヒアリングにより事前認知を徹底し、充分な配慮を心掛け対応しました。</p> <p>■人材の確保と育成 提供すべきサービスの質・利用者の満足度を高めるため、内部研修の充実を図るとともに、県の支援員認定資格研修等の外部研修へも積極的に受講参加しました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、常に迅速に対応しました。また、運営内容や施設・設備等に係る保護者アンケートを実施し、利用者満足度の把握及び向上に向けた整理を行いました。</p> <p>■危機管理体制 常に起こりうる危機意識を持ち、クラブごとに定期的な防災訓練を行うとともに、危機管理マニュアルを整備し、内部研修においては周知徹底、救命救急法・応急手当の習得に取り組みました。</p>

事業報告書 概要版（平成30年度）

項目	内容
指定管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
団体の概要 (H30.3.31現在)	<p>■所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3 ISPタマビル</p> <p>■代表者 代表理事 田嶋 羊子</p> <p>■職員数 役員 19人 正職員 2,047人 非常勤・臨時・パート職員 1,257人</p> <p>■設立年月日 平成13年9月13日</p> <p>■主な業務内容 ①介護保険法に基づく介護サービス事業 ②高齢者・障害者保健福祉サービス事業 ③保育、学童保育、子育て支援に関する事業 ④地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会等の事業 ⑤地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業 ⑥障害者自立支援法による介護給付事業・訓練給付事業 ⑦地域活動支援センター、移動・相談・居住支援等の生活支援事業 ⑧指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業 等</p>
基本理念	子どもと親、地域と支援員とが主体的に運営に参加し、まちぐるみで支え合う子育て支援の拠点となるひまわりクラブのを目指します。
クラブ数及び児童数 (H30.3.31現在)	<p>■クラブ数 1クラブ</p> <p>■児童数 138人 (第一:69人 第二:69人)</p>
職員配置	<p>■嘱託支援員 各クラブ2名</p> <p>■臨時支援員 白根ひまわりクラブ第一 5名、白根ひまわりクラブ二 5名</p>
運営	<p>■児童の健全育成 一人ひとりが安心して過ごすことができるよう配慮しました。子どもたちの発達状況に合わせた遊びや学習、創作活動の取り組みを行いました。メリハリある生活を心がけ子どもたちが主体的に活動を展開できるよう支援しました。</p> <p>■保護者・地域との関わり 小学校との情報交換を密にし、子どもたちを地域ぐるみで見守る体制をつくりました。保護者会を開催すると共に親子行事を企画し保護者との連携を深めています。</p> <p>■障がい児の受け入れ 子どもたちが安心して過ごすことができるよう、保護者や学校等と連携を図り受入を行いました。個々の特性を理解し寄り添いながら支援しました。児童との関わりも大切にお互いに成長し合える関係を築いています。</p> <p>■人材育成 研修に積極的に参加し、質の向上に努めました。また、支援員間の話し合いを密にし、より良いクラブ運営を行うための意見交換を行いました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情については丁寧に対応し、解決に向けて対応をしました。 利用者アンケートを全家庭対象に実施し、結果を公表するとともに、改善に向けて取り組みを行いました。</p> <p>■危機管理体制 避難訓練や不審者対応等の訓練を行い、緊急時に備えました。また、怪我や事故防止のため環境整備に努め、児童が過ごしやすい環境を整えました。</p>

平成30年度 潟東ひまわりクラブ 事業報告書	
項目	内容
指定管理者名	社会福祉法人 新潟南福祉会
団体の概要 (H30.3.31現在)	<p>■所在地 新潟市西蒲区称名825番地</p> <p>■代表者 理事長 吉崎 賢一</p> <p>■職員数 理事・評議員・監事 19人 正職員 261人 準職員・契約職員・パート職員 122人</p> <p>■設立年月日 平成6年7月21日</p> <p>■主な業務内容 ○第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム・ケアハウス等の経営 ○第2種社会福祉事業 老人短期入所・老人デイ事業、小規模多機能型介護事業 認知症対応型居宅事業の経営 ○公益を目的とする事業 居宅支援事業・地域包括支援センター 放課後児童健全育成事業の経営</p>
基本理念	思いやりと人の痛みのわかる子どもの育成と、安心して過ごせる安全な居場所づくりに努める。保護者への子育て支援を図り、地域との密接な連携を実践する。
児童数 (H30.3.31現在)	■在籍児童数 73名（長期休業期間 78名在籍）
職員配置	<p>■正規支援員 4名（午前中、介護補助）</p> <p>■補助支援員 5名（土曜登録支援員、日々代替支援員 短時間登録指導員）</p>
運営	<p>■児童の健全育成 児童の発達段階及び発達過程、特徴やはたらきかけ等を理解し育成にあたる。異なる学年の仲間、支援員や地域の人達等、多くの人との関わりや活動を通じ自主性や社会性、創造性が育つ生活の場となるよう努めました。</p> <p>■地域との関わり 小学校、民生児童委員等の地域との連携やふれ合いを通じて、人の心のぬくもりの中で子ども達が育つよう地域のつながりを大切に活動を行いました。</p> <p>■障がい児の受け入れ 障がい児童の入会希望はありませんでしたが、特別な支援が必要な児童については、児童と保護者の思いをくみ取りながら小学校等専門機関と連携を取りながら支援を行いました。</p> <p>■人材の確保と育成 サービスの質・利用者の満足度を高めるため、児童の安全管理や生活および遊びの指導等の研修に積極的に参加し充実に努めました。</p> <p>■要望・苦情への対応 要望や苦情及び保護者会等の要望については、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については、事務局や市の子ども未来課と共に対応しました。</p> <p>■危機管理体制 子どもの事故等を防止するため、いつでも起こり得るという危機意識を常に持ち、事故発生の原因を究明し再発防止に努めました。</p>